



煤ヶ谷駐在所だより

令和6年9月
厚木警察署
煤ヶ谷駐在所
平山
046-223-0110

秋の全国交通安全運動の実施「あげる手をやさしく見守る横断歩道」

◎ 期間 9月21日(土)から9月30日(月)までの10日間

◎ 運動の重点

1 安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

横断歩道を渡る際は、左右を確認し、手を挙げるなど車両に明確に意思を伝えましょう。

運転される方は、横断歩道手前で減速し、歩行者がいないか確認しましょう。

2 夕暮れ時以降早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

暗くなる前にライトを点灯、対向車がないときはハイビームを活用し、危険の早期発見に努めましょう。

お酒を飲む方にお酒の提供はしない、貸さない、同乗しないを徹底しましょう。

3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用とルール遵守の徹底

「自転車も乗れば車の仲間入り」ですので、信号を守る、スマホの使用禁止等車と同様に交通ルールを守りましょう。

4 二輪車の交通事故防止

二輪車の事故の多くは速度の出しすぎによる単独事故です。速度を落とし、余裕を持った運転を心がけましょう。

◎ 特に飲酒運転については、「酒気帯び運転」であれば、3年以下の懲役または、50万円以下の罰金、過去3年間に他の違反があれば免許取り消し、「酒酔い運転」であれば、5年以下の懲役または100万円以下の罰金及び、一発で免許取り消しになります。



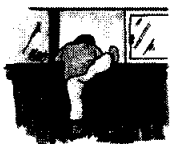
また、飲酒した状態で事故を起こした場合、必ず逮捕され、より重大な処罰が下されます。

車の運転は、必要不可欠だと思いますので、絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。

空き家に対する空き巣事件発生

8月10日に清水ヶ丘において、空き家に対する空き巣事件が発生しました。

約1か月振りに空き家を確認しに来たところ、玄関ドアのガラスを割られ侵入されていました。



空き家をお持ちの方は、庭木の手入れ、防犯カメラやセンサーライトの活用、郵便受けの片づけ等、見るからに空き家と思わせないようにして防犯に努めましょう。

空き家の付近にお住まいの方は、不審者を見かけた際は通報のご協力をお願いします。

煤ヶ谷の事件・事故

(7/21~8/20)

- 空き巣 2件 根岸、清水ヶ丘
- 物件事故 7件
土山峠2件、古在家、尾崎、御門、谷太郎、下原
- 不審電話 1件 下舟沢

